



許可番号 03950028664

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

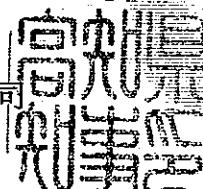
住所 香川県観音寺市大野原町福田原241番地1

氏名 株式会社パブリック

代表取締役 三野 輝男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

高知県知事 濱田 省司



許可の年月日

令和2年7月15日

許可の有効年月日

令和7年5月29日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集・運搬（積替え又は保管を除く。）

(2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類、又は裏面記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）、廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの、又は裏面記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）、廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの、又は裏面記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）、感染性産業廃棄物、廃ボリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物、汚泥（裏面記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）、鉛さい（裏面記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）、廃石綿等、ばいじん（裏面記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）、燃え殻（裏面記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ
該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面に記載のとおり

5. 高知市内の積替え許可の有無

無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

以下余白

無

<裏面>

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類(有害物質を含むもの)

	廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	鉛さい	ばいじん	燃え殻
水銀又はその化合物	○	○	○	○	○	○	
カドミウム又はその化合物	○	○	○	○	○	○	○
鉛又はその化合物	○	○	○	○	○	○	○
有機胂化合物	○	○	○				
六価クロム化合物	○	○	○	○	○	○	○
砒素又はその化合物	○	○	○	○	○	○	○
シアン化合物	○	○	○				
ポリ塩化ビフェニル	—	—	—				
トリクロロエチレン	○	○	○	○	○		
テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○		
ジクロロメタン	○	○	○	○	○		
四塩化炭素	○	○	○	○	○		
1,2-ジクロロエタン	○	○	○	○	○		
1,1-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○		
シス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○		
1,1,1-トリクロロエタン	○	○	○	○	○		
1,1,2-トリクロロエタン	○	○	○	○	○		
1,3-ジクロロプロパン	○	○	○	○	○		
チウラム		○	○	○	○		
シマジン		○	○	○	○		
チオヘンカルブ		○	○	○	○		
ベンゼン	○	○	○	○	○		
セレン又はその化合物		○	○	○	○	○	○
1,4-ジオキサン		—	—	—	—	—	
ダイオキシン類		—	—	—	—	—	—

* 「○」を付したものが取り扱うことができるものを、「—」を付したものが取り扱うことできないものを指す。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 7年 5月 30日

平成 11年 10月 12日

平成 12年 5月 30日

平成 17年 5月 30日

平成 21年 3月 24日

平成 22年 5月 30日

平成 27年 5月 30日

令和 2年 7月 15日

以下余白

新規許可

変更許可 (有害物質を含むことのみにより有害な廃油、廃酸、廃アルカリ、汚泥、鉛さい、ばいじん及び燃え殻を一部追加)

更新許可

更新許可

変更許可 (廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物を追加)

更新許可

更新許可

更新許可